

令和3年度「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」ホールの子事業 手続の流れ（県立学校以外）

※様式等は滋賀県HP（県民の方→文化・スポーツ→文化・芸術→許認可・申請・届出）
に掲載予定です。（または「ホールの子事業」でサイト内検索）

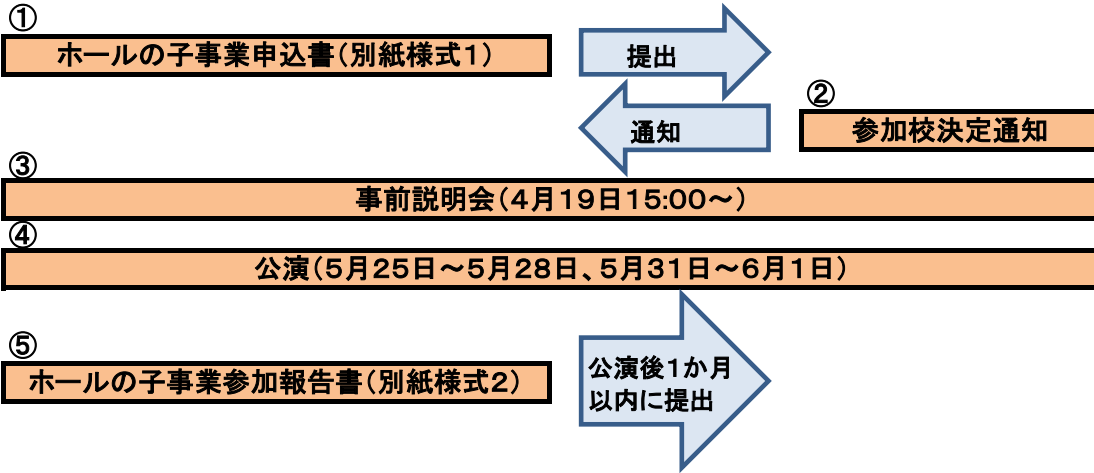
学校

※市町立学校、適応指導教室の場合は市町教育委員会経由

県

※提出先
〈市町立、適応指導教室〉
県教育委員会（幼小中教育課）
→文化芸術振興課
〈国立・私立・各種〉
文化芸術振興課

1 参加の手続（対象：全ての参加学校）



2 補助金の手続（対象：交通費補助を希望する学校）

